



1 建災防事発 83 号
令和元年 6 月 25 日

一般社団法人 建設産業専門団体連合会
会長 才賀 清二郎 様

建設業労働災害防止協会
会長 錢高 一善



「建災防統一安全標識」改訂のご案内

平素から当協会の事業推進につきましては、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

国内の深刻な人手不足への対応として、外国人材の受け入れを拡大するため、「特定技能」という新たな在留資格の創設を柱とする出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律（平成 31 年 4 月施行）が平成 30 年 12 月に公布され、国土交通省において建設分野の運用方針が示されました。

これにより、建設業に従事する外国人労働者の増加を踏まえた、建設工事現場における安全衛生水準の維持が喫緊の課題となりました。

こうした状況を踏まえ、当協会では「建設業における外国人労働者の教育及び安全衛生標識等就労環境のあり方に関する検討委員会」の下、「建災防統一安全標識改訂ワーキンググループ」において検討を重ね、昭和 58 年に制定した建災防統一安全標識を下記に示す改訂の要点に基づき全面改訂いたしました。

つきましては、関係各位に周知いただきますようご協力をお願いいたします。

なお、標識のデザイン、日本語に併記する外国語標示例等の詳細につきましては、参考に示す当協会ホームページで公開しておりますのでご覧ください。

記

【改訂の要点】

1. 図記号：J I S 等の基本デザイン及び建設業の特徴を加味したユニバーサルデザインにしたこと。
2. 色彩等：J I S に準拠し、ユニバーサルデザインにしたこと。
3. 書 体：ユニバーサルデザイン書体を採用したこと。
4. 標識サイズ：縦横等の比率を規定し、掲示箇所に応じ自由にサイズ設定できるようにしたこと。

(参考) 建災防統一安全標識デザイン、外国語標示例及びサイズ・色彩等については、建災防 HP の「建災防統一安全標識のご案内」よりダウンロード



(URL https://www.kensaibou.or.jp/safety_sign/index.html)

(建災防統一安全標識のご案内)

以上